

令和5年9月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和5年9月25日（金）  
開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 9 時 56 分

2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 取 睦	出
2	委 員	出 井 鉄 二	出
3	委 員	田 中 道 生	出
4	委 員	金 谷 美 圭	欠

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松 畑 熙 一	出
副教育長	守 屋 孝 治	出
教育振興部長	石 原 史 章	出
社会教育部長	畑 下 昌 代	出
図書館事業推進室長	高 橋 清 隆	出
国際教育推進部副参与	丸 山 幸 宏	出
教育振興部次長	春 森 弘 晃	出
社会教育部次長	江 見 清 人	出
教育総務課長	竹 林 伊久磨	出
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
教育D X推進課長	行 正 英 仁	出
幼児教育課長	文 田 栄 美	出
国際教育課長	出 射 詩 都	出
地域教育課長	池 田 満 之	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 2番 出 井 鉄 二

9 書 記 教育総務課総務計画係長 後藤 光喜

議案等付議事項

区分	案 件 名
報告第25号	学校の現状報告について
報告第26号	備前市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
報告第27号	I B教育の取組について

午前 9 時 30 分 開会

**教育長** 委員の皆様には令和5年9月教育委員会会議定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。それでは定例会を開会といたします。ただ今の委員の出席は3名であります。定足数に達しておりますので、令和5年9月教育委員会会議定例会を開会といたします。

委員並びに出席職員に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより、個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめご承知置き願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘はあらかじめ分かる場合は教育長から発言し、そうでない場合は発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手續を行いたいと思います。以上、よろしく願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、8月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

8月26日、27日、オリックス・バファローズ応援観戦ツアーに1泊2日で参加しました。本当に山本、頓宮が、特に今年は頓宮がすばらしい活躍をして、今はどうもけがをして、疲労骨折のような感じで休んでますが、このまま3割6、7厘でリーディングヒッターになるんじゃないかと期待しておりますが、2人が大活躍ですね。備前市にとっても大変誇らしいばかりですね。

それから9月3日、備前市総合防災訓練に参加しました。



・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**事務局** 遅れて傍聴人の方が見えられまして、傍聴したいという申し出がありましたので、傍聴の許可の手続きを取っていただきたいと思います。

**教育長** 本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとします。なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可をいたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員、そして傍聴人に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより、個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめご承知置き願います。委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘はあらかじめ分かる場合は教育長から発言し、そうでない場合は発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。なお、会議を非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内いたします。以上よろしくようお願い申し上げます。

それでは、報告第26号 備前市立学校職員服務規程の一部を改定する規程の制定について、事務局から説明をお願いします。

**教育総務課長** それでは報告第 26 号 備前市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、説明いたします。会議資料につきましては、4 ページ以降になります。現在、出勤簿や年次有給休暇の届出など、紙で管理しているものについて、システムにより電子化することを目的として、必要な箇所を改正しております。対象となる主なものとしましては、出勤簿、休暇届出・申請(承認)簿、介護休暇申請書、出張命令簿・自家用車公務使用承認簿、出張復命書、校外研修承認申請書などになります。なお、一部、岡山県教育委員会への提出が必要なものなど、引き続き紙で管理する必要があるものについては、改正をしておりません。施行期日については、令和5年9月1日としておりまして、当面は試行という形で実施しておるところでございます。以上になります。

**教育長** 何かご質問などございますでしょうか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** よろしいですかね。時代の流れですので、よろしくお願いいたします。

続いて、報告第27号 IB教育の取組について、事務局から説明をお願いします。

**国際教育課長** 国際教育課から、報告第23号 備前市英語デジタル副読本についてご報告いたします。国際教育課では、地域に根差し、グローバル社会で活躍できる「英語の使える15歳」の育成に取り組む一環として、子どもたちが備前の歴史や文化に関心を持ち、英語で発信できるようデジタル副読本「Bizen Quest」を作成いたしました。本教材は、国際教育課所属のアメリカ人職員2名が、外国人から見た備前の魅力を自然な英語で伝える台本を作成し、出演、動画作成したものです。英語のレベルは中学生以上を想定しており、生徒の自学教材として、動画を見ながら自分のペースで学べるものとなっております。市内の小学校6年生と中学校及び片上高校の全生徒へのチラシ配布を予定しています。そのチラシの内容が25ページに添付しているものです。国際交流や外国人観光客への対応等のため、中学生に限らず、英語を学びたい市民の方にも広くご活用いただければと思ひまして、広報びぜん9月号で周知するほか、プレスリリースも行っております。委員の皆様もぜひ活用してみてください。報告は以上です。

**教育長** 大変立派なデジタル副読本ができました。一応、中学生が対象ではありますが、小学生の方からも挑戦してもらえればいいんじゃないかと思っております。よろしくお願ひします。何か質問ございますか。

**教育委員** (質問なし)

**教育長** それでは、続いて、報告第24号 IB教育の取組について、事務局から説明をお願いします。

**国際教育課長** それでは、国際教育課から報告第27号 IB教育の取組について、ご報告いたします。資料はございません。前回の報告でチーフコーディネーターの副参加が順次学校を回って学校別の校内研修を行っているところである旨ご報告いたしましたが、現在は、小学校が10校全て、中学校が備前中と三石中の2校で研修を終えております。本日午後には吉永中学校での研修を予定しております。残りの2校につきましても、今学期中には実施する予定です。また、今後、学校ごとに行う候補校申請は、国際バカロレア機構の専用サイト内に、学校ごとに開設するマイスクール内の入力フォームから行うこととなります。そのマイスクールの開設につきましては、副参加がサポートしながら各学校順次行っておりますが、IB機構の方からも日本担当の地域開発アソシエイトマネージャの方が備前市の方に1日お越しくださいませ。吉永中学校、備前中学校の現場で実際に作業を行いながら、設定の仕方をご教授くださいましたほか、現在もメールや電話等で随時様々なサポートをいただいております。15校同時申請ということで、IB機構側も備前市の動向というものを注視して気に掛けてくださっているということを実感しております。報告は以上です。

**教育長** 何かご質問などございますか。自治体全体が一丸となって進めるという形で、今、進めつつあることですので、いろいろ課題を持ちながら、国際教育課、副参加を中心にどんどん進行していると認識しております。いろいろ課題もありますので、皆さんの方からご意見などございましたら、おっしゃっていただひいて、順調に進行していきまひようにお願ひいたします。

それでは、続いて議事の4番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明いたします。

**教育総務課長** それでは10月の定例会につきましては、10月26日木曜日午前9時30分から、ここ6階委員会室で開催することを提案いたします。また、11月の定例会につきましては、11月20日月曜日午前9時30分からの予定とすることを提案いたします。

**教育長** 以上の提案のように、次回定例会は10月26日木曜日9時30分からということによろしいでしょうか。

**教育委員** （異議なし）

**教育長** ご予定をいただきますようお願いします。

**事務局** 本日欠席の委員からは、10月26日木曜日9時30分で問題ないということで事前にお話をいただいております。

**教育長** ありがとうございます。できるだけ全員出席をお願いしたいと思いますので、10月26日木曜日9時30分、市役所6階委員会室で開催する予定といたしますので、よろしく申し上げます。また、11月の定例会は、11月20日を予定ください。

次に5番 10月の行事予定及び共催・後援予定が事務局より提出されています。ご確認をお願いします。その他何かありましたら。

**図書館事業推進室長** 図書館事業推進室から新図書館の進捗状況と途中経過についてご報告申し上げます。設計関係と補助金関係の2点についてご報告をいたします。まず、設計関係につきましては、ボーリング調査、これは7月から9月までの工期で行っておりますが、3箇所の掘削を終えまして、調査報告書、成果品の作成中でございます。成果品につきましては明日納入予定となっております。それから基本設計、実施設計関係につきましては、市民ワークショップ全5回を終了いたしまして、今、とりまとめの作業中でございます。今後、基本設計とりまとめの後、実施設計に移っていく予定でございます。実施設計の完了後、建築費が算定できましたら当初予算の要求という形にさせていただきたいと思っております。

それから、次に補助金の申請関係でございます。こちらにつきましては、国土交通省所管の都市構造再編集中支援事業補助金というものを申請するために、都市再生整備計画片上地区の案をとりまとめ中でございます。こちらにつきましては、指標としております市民満足度等のアンケートも昨日までの締め切りで実施したところでございます。それから都市再生整備計画自体は、7月24日に中国地方整備局、これは国土交通省の出先機関でございますが、そちらのヒアリングを受け、指摘事項をいただいたところでございます。それを修正しながら、やり取りを今繰り返しているところでございます。内示は12月の予定でございますので、その際はまた報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**教育長** 何かご質問などは。新しい図書館の方も進んでいるということで、また適宜報告させてもらおうと思っております。よろしく申し上げます。よろしいですか。

**教育委員** （質問等なし）

**教育長** その他ございますか。

**幼児教育課長** 幼児教育課からお知らせします。現在、こども園、保育園では、保護者の方が紙おむつを持参して園に来ているような状況でありますけれども、全国的に紙おむつのサブスクであったりとか無償化であったりすることが広がってきています。保護者のおむつに1枚ずつ名前を書いたりするような負担軽減、それからそれを管理する保育教諭の負担軽減、そういったことを目的として、全国的に広がってきています。岡山県内でも奈義町さんとか高梁市さんも取り組んでおりました、備前市でもこの度、そういった取組に向けて実証実験を期限を限定いたしまして、園の方でおむつの無料提供を試行したいと考えております。対象園児は0歳から2歳児、提供期間ですけれども10月2日から11月4日の1箇月間を予定しております。実施に当たっては、期間が終了しましたら、保護者と保育教諭の方にはアンケートを実施いたしまして、備前市にとってどういった取組がいいかということを検討していきたいと思っております。以上、幼児教育課からお知らせでした。

**教育長** 園の紙おむつの問題は、これから実証実験を始めて行くということでもありますね。よろしいですね。その他ございますか。委員の方でもあるいは各課の方からないですか。よろしいですね。

ないようですので、以上で9月の教育委員会会議定例会を閉会といたします。みなさんお疲れさまでした。

午前 9 時 56 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員      教育長

委 員